

平成30年1月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時  
平成30年1月23日(火) 午前9時30分から午前9時46分
- 2 開催場所  
市役所 3階 第2委員会室
- 3 教育長及び委員  
教育長 鍛代 英雄  
委員(教育長職務代理者) 重田 恵美子  
委員 菅原 順子  
委員 渡辺 正美  
委員 永井 武義
- 4 説明のため出席した職員  
教育部長 谷亀 博久  
学校教育担当部長 大高 敏夫  
教育総務課長 古清水 千多歌  
歴史文化担当課長 立花 実  
学校教育課長 守屋 康弘  
教育指導課長 石渡 誠一  
教育センター所長 本多 由佳里  
社会教育課長 小谷 裕二  
図書館・子ども科学館館長 麻生 ひろ美
- 5 会議書記  
教育総務課 総務係長 瀬尾 哲也
- 6 傍聴人  
1名
- 7 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認  
日程第2 教育長報告  
(非公開)  
日程第3 議案第1号 平成29年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者の決定について  
日程第4 議案第2号 平成30年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する体育の教材の承認について

----- ○ -----  
午前9時30分 開会

○教育長【鍛代英雄】

定刻となりました。ただ今から教育委員会議を開催いたします。

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】

日程第1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○教育長及び全委員 承認

----- ○ -----  
日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】

日程第2「教育長報告」をいたします。本日は、行政文書公開請求の1件でございます。報告は教育部長からいたします。

○教育部長【谷亀博久】

それでは、行政文書の公開請求につきまして、報告をさせていただきます。資料はございません。

公民館の維持管理経費に係る文書について、市民の方から公開請求がございました。請求内容は、公共施設の使用料の見直し素案の策定の根拠となった各公民館の維持管理費の内容と金額についてです。

請求内容は全て公開とし、既に請求者に公開しております。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

報告は以上でございます。御意見、御質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

----- ○ -----  
日程第3 議案第1号 平成29年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者の決定について

○教育長【鍛代英雄】

続きまして日程第3、議案第1号「平成29年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者の決定について」でございます。提案説明を行う前にお諮りいたします。本

議案は、審議の際に被表彰候補者の個人情報を取り扱いますので、伊勢原市教育委員会会議規則第14条第1項の規定に基づき非公開といたしたいと存じますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び全委員 挙手

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって、議案第1号の審議は非公開とすることに決定しました。傍聴人の方は、恐れ入りますが一旦退席して下さるようお願いいたします。議案第1号の審議が終わりましたら、職員がお知らせいたしますので再度入室してください。

(傍聴人退席)

□議案第1号「平成29年度伊勢原市教育委員会表彰被表彰者の決定について」  
原案のとおり可決決定。

(傍聴人入室)

----- ○ -----

日程第4 議案第2号 平成30年度伊勢原市立小学校及び中学校  
で使用する体育の教材の承認について

○教育長【鍛代英雄】

日程第4、議案第2号「平成30年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する体育の教材の承認について」、事務局から提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

議案書の9ページをご覧ください。議案第2号につきましては、伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則第10条の規定に基づき、平成30年度伊勢原市立小学校及び中学校において使用する体育（実技）の教材の承認について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第10号の規定により提案するものでございます。

平成30年度に市内小・中学校で使用する教科用図書については、既に昨年7月の教育委員会定例会において採択されておりますが、教科書の発行されていない教科の主たる教材として使用する教科用図書、いわゆる準教科書を学校において使用するに当たっては、学校長は、その選定に当たり教育委員会の承認を求めなければならないと規定されております。

よって、平成30年度に市内小学校及び中学校において使用する準教科書にあたる体育（実技）の教材について、承認を求めるものでございます。

裏面の10ページをご覧ください。全ての小学校長から、株式会社光文書院の『体育の学習』、全ての中学校長から、株式会社学研教育みらいの『中学体育実技』の使用の承認が求められました。

なお、今回の選定に当たりまして、市内の小学校で組織しております小学校教育研究会、中学校で組織しております中学校教育研究会において、それぞれ検討がなされ、その結果、今回選定した教材の推薦がございました。各学校長は、推薦を踏まえまして選定をしております。

選定の主な理由としましては、小学校では、手本となる運動の様子が写真とともに説明が付されているため、児童が運動のイメージを持ちやすく、わかりやすいことなどが挙げられています。中学校では、図解が見やすく、またルールの説明や解説などがわかりやすいことなどが挙げられております。以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

ただいま提案説明がありました。それでは、御意見、御質問などがございましたらお願いいたします。

永井委員、どうぞ。

○委員【永井武義】

事前に各社が出版している教科書の確認をさせていただきました。ただ今の提案説明のとおり、小学校については、ねらいや振り返りといった部分で、光文書院の教科書は非常にわかりやすいと感じました。特に、国語の教科書に類似していて、言語活動のようなどころが見受けられたこともいいなと思いました。

また、中学校に関しては、新しいスポーツへの取り組みが取り上げられていて、競技の底辺を広げるという意味でもいいなと感じました。また、新しい写真が入っているなど、非常に図解としてもわかりやすいと感じました。

○教育長【鍛代英雄】

ありがとうございます。他に御意見、御質問等、ございますでしょうか。

重田委員、どうぞ。

○教育長職務代理【重田恵美子】

中学校の教科書につきましては、個人的な考えとして、各発行者とも写真入りの説明がたくさん掲載されていたと思います。今回提案がありました株式会社学研教育みらいの教科書は、割と人物等も絵による説明が多かったと思います。私は、絵よりも写真の方が細やかな指の動きだとか、ちょっとした手首の角度など、実物の写真の方がわかりやすいのではないかと考えてはいます。皆さんが検討して選んでくださった教科書なので、いろいろと選定理由もあるとは思いますが、結果的に毎年同じ教科書の選定が続いてますので、どこかで選定する視点を変えるなどして見直すことも必要ではないかと思っています。

○教育長【鍛代英雄】

ただいまの重田委員の御意見について、事務局の方ではいかがですか。

○教育指導課長【石渡誠一】

毎年、各学校には、一番良いと考える教科書を選定してもらっていますが、今、重田委員から頂いた御意見を学校へ投げかけてみたいと思います。ありがとうございました。

○教育長【鍛代英雄】

他には何かございますか。

よろしいでしょうか。それでは採決に入らせていただきます。議案第2号「平

成30年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する体育の教材の承認について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○教育長及び委員全員 挙手

○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

#### その他事項

○教育長【鍛代英雄】

続きまして、その他ということですが、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。事務局からは何かありますか。

無いようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】

来月2月の定例会は、2月27日、火曜日、午前9時30分から、市役所3階の第3委員会室での開催となります。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

午前9時46分 閉会

----- ○ -----

<配付資料>

□議案

平成30年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する体育(実技)の  
教材の承認について

伊勢原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則(昭和53年伊勢原市教育委員会規則第10号)第10条に基づく、平成30年度伊勢原市立小学校及び中学校において使用する体育(実技)の教材の承認について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号)第2条第1項第10号の規定により提案する。

平成30年1月23日提出

伊勢原市教育委員会  
教育長 鍛代 英雄

提案理由

平成30年度伊勢原市立小学校及び中学校において使用する体育(実技)の教材について承認するため。

平成30年度伊勢原市立小学校及び中学校で使用する体育(実技)の教材

区 分	教 材 名	発 行 所
小学校	新版 体育の学習	株式会社 光文書院
中学校	中学体育実技	株式会社 学研教育みらい